

地域金融円滑化のための基本方針

コザ信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図るため、本基本方針、金融円滑化管理基本方針および金融円滑化管理規程の策定、また、金融円滑化管理責任者を選任いたしました。
- (2) お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に「経営支援担当」を配置し、中小事業者の事業の改善又は再生の支援を適切に行うための態勢整備をしております。
- (3) お客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための外部研修への職員派遣および内部研修を実施するなど、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備に努めております。
- (4) 中小企業や個人事業主のお取引先、住宅ローンをご利用のお客様からの債務のご返済など各種ご相談に迅速かつ適切に対応するため、各営業店に「お客様支援相談窓口」を設置しております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

コザ信用金庫 リスク統括部 電話番号 0120-207-188（直通）

以上